

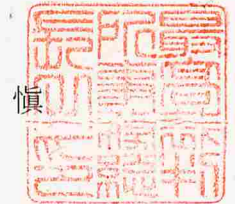
最高裁秘書第1049号

令和2年4月15日

林弘法律事務所

弁護士 山中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



司法行政文書不開示通知書

令和元年12月10日付け（同月12日受付，第014552号）で申出のありました司法行政文書の開示について，下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

- 1 開示しないこととした司法行政文書の名称等
72期司法修習生のうち，修習の停止処分を受けた人の数が分かる文書
- 2 開示しないこととした理由
1の文書は，作成又は取得していない。